



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)



発大水 第 160号  
令和 6年 5月17日

産業廃棄物処理計画書

鳥取県知事 様

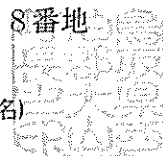
提出者

住 所 鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地

氏 名 大山町長 竹口 大紀

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0859-54-5204



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	名和浄化センター
事業場の所在地	鳥取県西伯郡大山町富長1957
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	下水道施設維持管理業 (3831)
② 事業の規模	令和6年度大山町下水道事業会計予算 748,049 千円
③ 従業員数	3人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙②のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	排 出 量	2,307 t	t
	(これまでに実施した取組) 下水道の普及、処理の高度化により発生汚泥量は年々増加するものであるが、発生量が極力抑制できるように、水処理の運転方法等を検討。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	排 出 量	2,400 t	t
	(今後実施する予定の取組) 将来的にも、発生量が極力抑制できるように、水処理の運転方法等を検討する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 下水道処理施設から発生する産業廃棄物は、単一の汚泥のみであるため該当しない。		
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 下水道処理施設から発生する産業廃棄物は、単一の汚泥のみであるため該当しない。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	t
	(これまで実施した取組) 中間処理後の全量の処理を委託している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も中間処理後の全量の処理を委託する方針である。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 原状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2,082 t	t
	(これまで実施した取組) 発生した濃縮汚泥をセンター内に設置してある脱水機で脱水を行っている。脱水は含水率98～99%程度の濃縮汚泥に高分子系の凝集剤を添加して汚泥を調質し、ベルトプレスにより含水率82%程度に脱水している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2,100 t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状と同様、発生した濃縮汚泥をセンター内に設置してある脱水機で脱水を行う。脱水は含水率98～99%程度の濃縮汚泥に高分子系の凝集剤を添加して汚泥を調質し、ベルトプレスにより含水率82%程度に脱水する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 原状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	全処理委託量	225 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	t
	再生利用業者への処理委託量	225 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	t
	(これまでに実施した取組) 鳥取県境港市、三光（株）にて炭化		

③ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	全 処 理 委 託 量	230 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	230 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	t
	(今後実施する予定の取組) 鳥取県境港市、三光(株)にて炭化		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和6年度

産業廃棄物処理計画書

大山町

名和浄化センター

## 1. 自治体の概要

### (1) 自治体の名称

大山町

### (2) 行政区域面積

18,980ha

### (3) 行政人口

14,944人(令和5年度末 住民基本台帳)

### (4) 下水道事業会計予算

748,049千円(令和6年度当初)

## 2. 当該事業場において現に行っている事業の概要

### (1) 事業場の名称

名和浄化センター

### (2) 事業場の所在地

鳥取県西伯郡大山町富長1957

### (3) 事業の種類

下水道処理施設維持管理業(日本標準産業分類 3831)

### (4) 事業の概要

本事業は、大山町の名和処理区域を対象として下水道の整備を進め、良好な下水処理を行い、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等に寄与する。

事業計画は次のとおりである。

計画目標年次 令和6年度

排除方式 分流式

計画区域 182ha

計画人口 5,800人(定住人口5,800人)

計画汚水量 1,860m<sup>3</sup>/日平均(678,900m<sup>3</sup>/年)

計画流入水質 BOD 210mg/ℓ SS 160mg/ℓ

計画放流水質 BOD 15mg/ℓ SS 10mg/ℓ

### (5) 下水処理のフローシート

図1参照

### (6) 下水処理場の配置図

図2参照



(7) 事業展望

計画目標年度である令和6年度に向けて、下水道の整備と普及を促進し、計画汚水量の1,860 m<sup>3</sup>/日平均(678,900 m<sup>3</sup>/年)の下水を良質な水質に処理する。

(8) 廃棄物処理フローシート

図3参照

(9) 連絡先

担当者：大山町役場 水道課 片山 文雄

電話番号：0859-54-5204

3. 計画期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとし、令和6年度を目標年度とする。